

KSKR

No. 198

2015
Jan.

1

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな
The Kizuna<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長&事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料 1部 100円

会員は会費に含まれています。

戦後 70年 明けましておめでとうございます。2015年は戦後70年であり、自閉症をはじめ発達障害福祉についても大きな節目の年になるであろうと思われます。障害者が人間扱いされなかった戦中戦後の時期から、障害によるあらゆる差別を禁止し、自分のことは自分で決める権利をもち、他の人と平等な暮らしを確立する目的をもつ障害者権利条約批准国に昨日本はやっととり着きました。我が国の障害者福祉の歴史を振り返る、「シリーズ 戦後70年、第1回障害者はどう生きてきたか戦後70年」というNHKの番組が2015年1月5日(月曜)再放送1月12日(月曜)にあり感慨深く視聴しました。いま、発展の足跡と格差の増大が同居しており、権利条約が格差の是正にどう効力を発揮するか期待されています。

番 組では1940年代「人間扱いされなくて」1960年代「私も働きたい」1980年代「私たち抜きに私たちのことを決めないで」そして現在の「障害者権利条約」をキーワードとして進められました。1932年(昭和7年)6月1日肢体不自由児の公立学校「光明学校」が東京麻布に開校しました。この学校の戦中の映像で、肢体不自由の子どもたちが軍事教練をしている痛ましい映像がありました。当時は兵隊になれな

い障害者は、穀潰し(ごくつぶし)、非国民として人間扱いされなかったのです。1945年の終戦を期に傷痍軍人が日本の福祉を大きく動かすことになったのです。映像の1946日本ニュース「負傷兵はどうしている」1947「傷病兵に不満の叫び」では、傷痍軍人たちは患者自治会を作り1948年結核患者の団体とともに日本患者同盟を結成し、120施設、同盟員数22124名で形成されていました。この動きを受けて1949年昭和24年12月26日「身体障害者福祉法」が成立した経緯を示していました。また、この身体障害者福祉法の成立に大きな影響を与えたこととして、1948年ヘレンケラーが視覚障害者の招きで来日し、全国を講演し、同時に国の要人に福祉の充実を訴えたことがありました。それが日本の法律を作ろうという動きに大きな影響を与えたということです。1960年、身体障害者雇用促進法ができましたが、このときは知的障害、精神障害は対象外でした。1968年、卒業しても就職できない子の居場所作りとして、名古屋市内に「ゆたか協同作業所」が日本で初めてできました。一度は経営が行き詰まりますが1969年名古屋中小企業家同友会が支援し、国や自治体の力でなく地域の力で運営する日本発の共同作業所がスタートをきり、のち、全国6000カ所をこえ共同作業所が作

られます。これが国の制度の中に位置づけられ、現在に至っています。障害者が入所施設でなく地域で暮らすことの大事さを当事者自ら声を上げて障害者運動を始めたのが「青い芝の会」でした。車いすでバスに乗るのを断られたことに抗議する体を張った運動を1970年代展開しています。そして、1979年養護学校義務化、1981年国際障害者年2006年障害者権利条約採択。2014年1月、日本は世界で141番目の批准国となったと続きます。障害者権利条約のポイントは、

- 障害によるあらゆる差別を禁止
- 自分のことは自分で決める権利
- 他の人と平等な暮らしを世界の共通ルールにするということです。

最後にコメンテーターの藤井克徳さん(日本障害フォーラム幹事会議長)の締めくくりの話として、今回の東日本大震災では障害者の死亡率が全住民の2倍だった。災害時は社会の実相を丸裸にするもので、この2倍の差は平時から一般市民と比べ2倍の不利益を受けていることを実証するものであると言われていました。(河村)

世界 世界自閉症啓発デー2015シンポジウムについて次の依頼があります。奈良県で心当たりの方があれば事務局の河村にお知らせください。…時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、ご協力をいただいております「世界自閉症啓発デー2015シンポジウム」は、きたる4月4日（土）灘尾ホールにて開催されます。

日本実行委員会は、昨年から「発達障害のある人とその家族への応援メッセージを書こう！」という企画を実施しておりますが、“本年は国民が関心を持つような著名な方からの応援メッセージ”を積極的に集め、シンポジウム会場内での掲示、公式ホームページへの掲載を通じて、国民向けに広く紹介をしたいと考えております。

つきましては、お知りあいの範囲で”本年は国民が感心を持つような

著名な方からの応援メッセージ”をお願いすることができている場合は、同封の「メッセージカードにご記入くださる方へ」を使い応援メッセージを集めてください。

集まりました応援メッセージについては、同封のレターパックに入れて日本自閉症スペクトラム学会事務局までお送りください。

お忙しいことと存じますが、ご協力いただきますようお願いいたします。平成27年1月10日 世界自閉症啓発デー 企画委員長 寺山千代子 日本自閉症スペクトラム学会

〒273-0866 千葉県船橋市夏見 台3-15-18 TEL：047-430-2010 FAX：047-430-2019 chiyo.terayama@nifty.ne.jp

成 年後見制度の根本的な改革を求めましょう！

成年後見制度の間顔点

成年後見制度は、知的障害・精神障害・発達障害などのある人等の権利を守るために重要ですが、問題が多く、改革が必要です。

成年後見制度には「成年後見、保佐、補助」という3つの類型があります。「成年後見類型」は、言葉や文字で全く表現できないような人を想定した制度です。後見人がほぼ全てを決めるため、本人の権利が大きく制限されます。しかし実際には、制度利用者の約8割がこの類型にされています。一度この類型に決まると、ほとんど変更できません。後見人が本人の財産を横取りする事件も多発しています。

知的障害などがあっても、ほとんどの人はなんらかの意思表示ができます。今すぐ成年後見制度を使う必要があっても、「成年後見類型」の申請を避けて、できるだけ「補助類型」を、少なくとも「保佐類型」を、申請しましょう。「保佐類型」は重要な契約を保佐人が決めますが、「補助類型」は本人同意が前提ですから、本人の権利制限が少ないのです。

欧米では、代行決定をなるべく避けて「まず本人自身が決定できるように、意思決定支援をつくる」という考え方になっています。「意思決定支援」というのは、本人が自分で決定できるように支援し、その意思を実現するよう支援することです。また、本人自身に大きな損害をもたらすような時などに、本人にとってより良い意思決定ができるように、意思形成の支援をすることも含まれます。お互いの信頼関係に基づいて、

本人が自ら納得して決定することが重要です。

意思決定支援に基づく成年後見制度を「意思能力（意思決定能力）のある人だけが、法的能力（法的行為をする資格）をもつ」という制度は、18世紀につくられました。当時は、法的能力があるのは男性のみとされましたが、20世紀になって女性も認められました。現在は、知的障害者などについて「意思決定支援をつくしても本人が意思決定できないときは、法的能力がない」と、多くの国が定めています。

障害者権利条約12条は、これを根本的に改革し「意思能力が不足しても、障害者は他の者と平等に、常に法的能力をもつ」と決めました。どんな人にも何らかの意思があり、その意思や好みに基づいて、本人が法的行為を行えるように意思決定支援をすることを、国に求めています。

昨年4月、国連障害者権利委員会は、12条についての意見書を採択し、「本人の法的能力を制限して、他人が代行決定する制度」を廃止するよう求めました。我が国の成年後見制度の「後見類型」と、後見人等による「取消権」はこれに当たるので廃止すべきでしょう。

また意見書は「法定代理制度」を次の条件下で認めていますので、「保佐類型・補助類型」をこれに合うように改革すべきでしょう。

①法定代理人は、本人の意思と選好に基づいて意思決定支援を行う。②本人が選んだ支援者を選任する規定を設ける。③本人は支援を拒否・変更できる。④本人の変動する状況に柔軟に適合できる。⑤第三者が異議申し立てできる。

権利を守り拡大する活動を

現在、法務省の法制審議会民法部会は、消費者保護などのための契約関係条文の改正案を審議していますが、その中に「意思能力を有しないときは、その法律行為は無効とする」旨の条文を加える案を、昨年8月に公表しました。

しかしこれは、障害者権利条約12条に反する古い考え方です。「意思能力がない」のではなく、「不十分なので支援が必要」と考えるべきです。これでは、銀行や福祉事業者などが、「意思能力がない」として知的障害等の本人との契約を拒否し、成年後見人でないと契約しないという事態になりかねません。この条文案を削除するか、「意思能力が不十分なときの法律行為は、本人が取り消すことができる」のような条文にすべきでしょう。我が国は昨年1月に障害者権利条約を批准しました。しかし民法部会は、この条約

について検討しないまま、この案をつくっているようです。

「権利」というのは、黙っていても与えられません。知的障害などの関係者は、障害者の権利を守り、さらに拡げる活動をしていくことが重要だと思います。

2015年1月1日
柴田洋弥

全国社会福祉協議会 障害関係団体
連絡協議会
「平成26年度 第2回障連協セミナー」の開催についての案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記セミナーを「障害者差別解消法の基本方針を読み解く」をテーマとし、別紙「開催要綱」のとおり開催することとなりました。本セミナーは、障連協を構成する会員20団体の方であれば、受講は可能ですので、諸般ご多忙のこととは存じますが多数ご参加くださいますよう、貴団体の会員の皆様へご周知およびご案内の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご参加にあたりましては、別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、平成27年3月2日（月）までに事務局までFAXにてお申し込み

ください。

また、今回の障連協セミナーでは、情報保障として、①手話通訳、②要約筆記、③磁気誘導ループ等をご用意いたしますので、必要な方は別添申込書欄にご記入くださいますようあわせてお願い申し上げます。

記

1. 日 時

平成27年3月11日（水）

13時30分～15時30分（13：00受付開始）

2. 会 場

全国社会福祉協議会5階「第6・7会議室」

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
TEL03-3581-6502 FAX03-3581-2428

3. 講演テーマおよび講師

「障害者差別解消法の基本方針を読

み解く」

内閣府 障害者制度改革担当室
政策企画調査官 尾上 浩二 氏

4. 定 員

50名程度

5. 参 加 費

1,000円（資料代込）

6. お申込先（事務局）

障害関係団体連絡協議会事務局（担当：直井、山下）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

TEL 03-3581-6502

FAX 03-3581-2428

E-mail z-shogai@shakyo.or.jp



第101回教科研究協議会

特別支援教育部テーマ

夢をかなえる人間教育

～明るい未来へ、

支援の可能性を探る～

趣旨

子供たちを中心として考えた時、取り巻く環境には、学校現場の私たちだけではなく、行政の方、医療現場の方、福祉関係の方、企業の方など、様々な方がいます。そして、関係者同士が連携をしながら支援をしていく方向にあります。私たちは、今後より一層の連携と子供たちの支援が充実することを願って、今回の研究協議会を企画いたしました。

特殊教育が特別支援教育に変わってすでに数年が経ちましたが、その道のりの中で、子供たちにとって生きやすい環境が急速に広がり始めま

した。子供たちには明るい未来が待っています。支援の一層の充実を図るためには、『子供たちの夢をかなえるために、人間教育の在り方を吟味する』ことが必要不可欠だと考えています。そこで、テーマを上記のように設定しました。

今回、そのテーマに迫るために、『ICT活用』『学校連携』『就労支援』の3つの柱から、提案をいたします。全てが特別支援教育だけでなく、教育界における重要なキーワードとなっており、研究がすすめられているものばかりです。

ICT活用につきましては、今年度校内で100台以上のタブレット端末を導入した本校から、大竹秀典特別支援教育部教諭が、その活用の効果を提案し、子供たちの新たな学びの可能性を探ります。

学校連携につきましては、学校としても、また、個人としても、長い

間、小中高の連携を意識した研究実践をされてこられました、京都教育大学京都小中学校 藤村 彰 特別支援学級研究担当をお招きし、支援の際に最も大切にすべき理念をご提案いただきます。

就労支援につきましては、トヨタ自動車の特例子会社、トヨタグループ株式会社から、会社設立からこれまでずっと携わってこられました、有村秀一 代表取締役社長をお招きし、障害者雇用の新たな概念と支援の方向をご提案いただきます。

ご助言は、岐阜県の特別支援教育を、これまでずっと牽引してこられました、安田和夫 岐阜県教育委員会特別支援教育課課長にお願いをさせていただきました。

また、今回の研究協議会には、全特連会長を務められ、就労支援に力を入れている東京都立南大沢学園特別支援学校の校長も務められまし

た、国立特別支援教育総合研究所 尾崎祐三 上席総括研究員兼教育支援部長をお招きしました。数歩も先に行くこれまでの研究・ご実践を交えながら、未来の特別支援教育の可能性について、お話しいたします。

ご参加いただきます皆様に、特別支援教育の明るい未来を感じていただき、子供たちの夢の実現のために、共に新たな一歩を踏み出せますことを、主催者として強く願っております。

岐阜大学教育学部附属小学校

特別支援教育部一同

夢をかなえる人間教育 ～明るい未来へ、支援の可能性を探る～ 概要

提案1

夢をかなえる人間教育

～明るい未来への提案～

「伝える」可能性を引き出すICTの活用

岐阜大学教育学部附属小学校教諭
特別支援教育部 大竹 秀典

タブレット端末を用いた、国語の授業を公開します。今回は、本校で毎年行われる、特別支援学級学習発表会の案内を、タブレット端末を用いて作成します。タブレット端末には、即時性・可塑性に富むというメリットがあります。相手に思いを伝えたい、その願いを実現するために、そうしたメリットを有効に活用できると考えています。授業の中での活用は、これまでもドリル形式で行ってききましたが、ドリル形式ではない、新たな活用の仕方を提案します。

大竹教諭は、これまでに、知的障害特別支援学校・聴覚障害特別支援学校・知的障害特別支援学級・通常

の学級での経験があります。その経験の中で、伝えたいという願いを実現することがいかに大切かを、大竹教諭は切実に感じています。だからこそ主張したい、「伝える」可能性を引き出すICTの活用について、是非ご期待いただきたいです。

提案2

夢をかなえる人間教育 ～明るい未来への提案～

9年間の学び・育ちを支えるために大事にしたいこと

京都教育大学附属京都小中学校教諭
特別支援学級研究担当 藤村 彰

義務教育下における9年間の学び・育ちの中で、大事にしたいことはいくつもあると思いますが、その中で将来の生き生きとした生活のために、最も大事にしたいことは何か

を提案されます。

藤村教諭は、京都教育大学附属の、小中学校・特別支援学校で通算19年努めていらっしゃいますが、これまでの長い経験の中で、学び・育ちをどのように支え、つないでいくべきかを検討することの必要性を強く感じていらっしゃいます。現在ご在籍の、京都小中学校は、国立教育政策研究所の指定を受け、小中6・3制を4・3・2制に変更し、独自の取組をされてきました。しかし、大事にしたいことは、特別支援学級の場合、そうした学校制度の変革の有無によってぶれるものではないと考えていらっしゃいます。

子供たちの学び・育ちの中で何を大切にすべきか、吟味されたその主張について、是非ご期待いただきたいです。

夢をかなえる人間教育 ～明るい未来へ

来へ、支援の可能性を探る～ 概要

提案3

夢をかなえる人間教育 ～明るい未来への提案～

「はたらく」喜びの輪に向けたトヨタの取り組み

トヨタ自動車特例子会社

トヨタグループ株式会社

代表取締役社長 有村 秀一

働くとはどういうことか、職場での工夫、支援する側は何をするべきかを提案されます。

スウェーデン：サムハルや多くの特例子会社から得たヒントと、トヨタ流のカイゼンをもって、トヨタグループ株式会社は、トヨタ自動車の特例子会社として、6年前に設立されました。

有村社長は、トヨタグループ株式

会社を立ち上げられたご本人で、障害者雇用に対して格別の思いをおもちです。ものづくりはひとつづくり、その対象は誰であっても一緒とお考えです。また、会社を運営してこられた立場から、企業だけでなく、社会で羽ばたける基礎を創る学校においても、大切にしたい概念を変えていく必要があるとお考えです。

企業は企業、学校は学校ではなく、双方が共有すべき新しい概念を含んだ主張について、是非ご期待いただきたいです。

助言

夢をかなえる人間教育 ～明るい未来への助言～

新たな可能性を探る、様々な試みへの助言

岐阜県教育委員会 特別支援教育課 課長 安田 和夫

3つの提案を受けて、明るい未来への助言をしていただきます。

安田課長は、岐阜県の特別支援教育界を、ずっと牽引していらっしゃいました。これまでの様々な研究・ご実践では、常に「共に生きる子供たちの幸せのため」を意識していらっしゃいました。そうした研究・ご実践を、私たちは道標とさせていただき、自身の実践につないでまいりました。また、県教育委員会にご在籍の期間もとても長く、いろいろな機会にご助言いただき、そのご助言から、私たちは常にエネルギーをいただけてまいりました。

本協議会でいただきますご助言も、私たちがこれからの研究・実践で何を大切にすべきか、どのような取組をしていくことが望まれるのかを、分かりやすく教えていただき、エネルギーをいただけることは間違いありません。

夢をかなえる人間教育 ～明るい未来へ、支援の可能性を探る～ 概要

講演

夢をかなえる人間教育 ～明るい未来への講演～

新しい時代への試みによる、「豊かな生活」の創出

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員兼教育支援部長 尾崎 祐三

特別支援教育における過去・現在の取組から、未来への可能性を探る、新しい時代への試みで大切なことは何かをご講演いただきます。

尾崎部長は、キャリア教育の最先端で、常に研究・ご実践をされてきました。子供たちの豊かな生活を実現するためには、幼児期から成人期

まで、ライフキャリアの視点で・コンピテンシーの捉えで、本人の願いを重視して、キャリア発達を生涯促していくことが重要だと考えていらっしゃいます。

これから生きていく子供たちが、豊かな生活を創り出していくために、子供たちや子供たちを取り巻く私たちに必要な、新しい概念を私たちが感じたとき、明日からまた私たちは、子供たちと共に力強く歩み続けていくことができるはずです。



全国社会福祉協議会

障害関係団体連絡協議会
「平成26年度 第2回障連協セミナー」の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記セミナーを「障害者差別解消法の基本方針を読み解く」をテーマとし、別紙「開催要綱」のとおり開催することとなりました。本セミナーは、障連協を構成する会員20団体の方であれば、受講は可能ですので、諸般ご多忙のこととは存じますが多数ご参加くださいますよう、貴団体の会員の皆様へご周知およびご案内の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご参加にあたりましては、別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、平成27年3月2日（月）までに事務局までFAXにてお申し込み

ください。

また、今回の障連協セミナーでは、情報保障として、①手話通訳、②要約筆記、③磁気誘導ループ等をご用意いたしますので、必要な方は別添申込書欄にご記入くださいますようあわせてお願い申し上げます。

記

1. 日 時

平成27年3月11日（水）13時30分～15時30分（13：00受付開始）

2. 会 場

全国社会福祉協議会5階「第6・7会議室」

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

TEL03-3581-6502 FAX03-3581-2428

3. 講演テーマおよび講師

「障害者差別解消法の基本方針を読み解く」

内閣府 障害者制度改革担当室
政策企画調査官 尾上 浩二 氏

4. 定 員

50名程度

5. 参 加 費

1,000円（資料代込）

6. お申込先（事務局）

障害関係団体連絡協議会事務局

（担当：直井、山下）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関

3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会

高年・障害福祉部内

TEL 03-3581-6502 /]

FAX 03-3581-2428

E-mail z-shogai@shakyo.or.jp

障害関係団体連絡協議会

会員団体長 各位

全国社会福祉協議会 障害関係団体
連絡協議会

「平成26年度 第2回障連協セミナー」の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では標記セミナーを「障害者差別解消法の基本方針を読み解く」をテーマとし、別紙「開催要綱」のとおり開催することとなりました。本セミナーは、障連協を構成する会員20団体の方であれば、受講は可能ですので、諸般ご多忙のこととは存じますが多数ご参加くださいますよう、貴会の会報誌やメールマガジン等にて貴団体の会員の皆様へご周知およびご案内の程、何卒よ

ろしくお願い申し上げます。

ご参加にあたりましては、別紙「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、平成27年3月2日（月）までに事務局までFAXにてお申し込みください。

また、今回の障連協セミナーでは、情報保障として、①手話通訳、②要約筆記、③磁気誘導ループ等をご用意いたしますので、必要な方は別添申込書欄にご記入くださいますようあわせてお願い申し上げます。

記

1. 日 時

平成27年3月11日（水）13時30分～15時30分（13：00受付開始）

2. 会 場

全国社会福祉協議会5階「第6・7会議室」

〒100-8980 東京都千代田区霞が

関3-3-2 新霞が関ビル5階

TEL03-3581-6502 FAX03-3581-2428

3. 講演テーマおよび講師

「障害者差別解消法の基本方針を読み解く」

内閣府 障害者制度改革担当室
政策企画調査官 尾上 浩二 氏

4. 定 員

50名程度

5. 参 加 費

1,000円（資料代込）

6. お申込先（事務局）

障害関係団体連絡協議会事務局（担当：直井、山下）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関

3-3-2 新霞が関ビル

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

TEL 03-3581-6502 /

FAX 03-3581-2428

E-mail z-shogai@shakyo.or.jp

全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会
平成26年度 第2回 障連協セミナー 開催要綱

「障害者差別解消法の基本方針を読み解く」

講師：尾上 浩二氏（内閣府障害者制度改革担当室 政策企画調査官）

1. 趣 旨

平成25年6月に「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、「障害者差別解消法」が制定されました。

現在、平成28年4月の同法の実施に向けて、「基本方針」の原案が、内閣府障害者政策委員会における関係者等からのヒアリングと、それを踏まえた論議を経て取りまとめられたところです。

この基本方針をふまえ、今後は国・地方公共団体等の対応要領・対応指針、また、民間事業者向けのガイドラインが策定されることとなります。

基本指針にうたわれた「差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の不提供の禁止」の基本的な考え方等について学び、共通理解を深めることを目的として、本セミナーを開催いたします。

2. 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 障害関係団体連絡協議会

3. 日 時

平成27年3月11日（水） 13：30～15：30

4. 会 場

全国社会福祉協議会「第6・7会議室」
（〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階）

5. プログラム ※敬称略

13：30～15：10 (100分)	講義「障害者差別解消法の基本方針を読み解く」 講師：尾上 浩二氏（内閣府障害者制度改革担当室 政策企画調査官）
15：10～15：30 (20分)	質疑応答・意見交換

6. 参加者

障害関係団体連絡協議会会員団体関係者、その他障害関係団体関係者
(定員：50名程度) ※定員になり次第締切とさせていただきます。

7. 参加費

1,000円（資料代込）

8. 情報保障について

手話通訳、要約筆記をご用意いたします。その他の情報保障が必要な場合は、
事前に下記事務局までご連絡ください。

9. 参加申し込み

同封の「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、平成27年3月2日(月)までに下
記事務局へFAXにてお送りください。

10. 個人情報の取扱いについて

「参加申込書」に記載いただいた個人情報につきましては、事務局（全社協 高年・障害福祉部）において利用いたします。個人情報は、参加申込受付等セミナーの運営に必要な範囲内で使用します。

11. 申し込み先・連絡先（事務局）

全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部【担当／直井、山下、金子靖】
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428
E-mail : z-shogai@shakyo.or.jp

12. 会場案内図

別紙をご参照ください。宿泊等が必要な方は近隣の宿泊施設を紹介しますので、
上記事務局へお問い合わせください。

全社協・障害福祉部 直井・山下・金子(靖)行（FAX 03-3581-2428）

※平成27年3月2日（月）までにFAXにてお申込みください。

全社協・障害関係団体連絡協議会 平成26年度 第2回障連協セミナー

日 程：平成27年3月11日（水）
13:30 ～ 16:30
会 場：全社協「第6・7会議室」

団体名 _____

○情報保障について、該当がある場合は、選択肢を○で囲ってください。

ご氏名	情報保障	
	ご自身で手配	事務局手配
	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ
	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ
	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ
	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ
	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ	①手話通訳 ②要約筆記 ③磁気テープ

※障害関係団体連絡協議会会員団体以外の方は以下にもご記載ください

連絡先電話番号： _____

連絡先ファクス番号： _____

申込みに関する連絡先担当者ご氏名： _____

会場のご案内

全社協5階「第6・7会議室」

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル／TEL 03-3581-6502

《所在地》



○地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分

○地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

○地下鉄千代田線／丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分

平成26年12月吉日

各 位

岐阜大学教育学部附属小学校

校 長 原田 憲一

副校長 松井 徹

第101回教科研究協議会開催について（ご案内）

師走の候、貴殿におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動には格別なご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の通り教科研究協議会を開催いたします。校務ご多用のこととは存じますが、ご参会いただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成27年1月31日（土） 9時30分～16時10分まで
- 2 場 所 岐阜大学教育学部附属小学校
岐阜市加納大手町74
- 3 教科等 国語科，算数科，理科，家庭科，図画工作科，特別支援教育
- 4 その他 ・事前の申し込みは必要ありません。当日受付にお越し下さい。
・昼食は当日受付付近において販売致しますのでお求めください。

岐阜大学教育学部附属小学校	
担当	御宿 浩輝（みやどひろき）
TEL	058-271-8545
FAX	058-271-1816
E-mail	fusho@gifu-u.ac.jp

主催：岐阜大学教育学部附属小学校

後援：岐阜県教育委員会／岐阜県小中学校教育研究会

子どもに力をつける授業実践の提案

第101回教科研究協議会

開催日 平成27年1月31日（土）9：30～

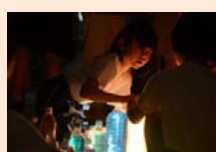
○日程

8:45 9:30 10:15 10:30 12:00 12:50 16:00 16:10

受付	提案授業	休憩	提案発表・討議 提案Ⅰ（附属小）	昼食	提案発表・討議 提案Ⅱ・Ⅲ	講話 ご指導	挨拶
----	------	----	---------------------	----	------------------	-----------	----

○提案授業

教科・領域	学級	単元・題材	授業者	授業会場
国語科	6年1組	これが賢治の世界です「やまなし」	西野 美佳	6年1組
算数科	5年3組	角柱と円柱	富倉 亮	5年3組
理科	4年2組	もののあたたまり方	田中 利典	自然学習室
図画工作科	2年1組	わくわく かんしょう教室（鑑賞）	河野 一重	2年1組
家庭科	5年2組	つくりだそう ぽかぽか生活	奥村 陽子	5年2組
特別支援教育	ようご3組	構成や表現を工夫して書こう（国語）	大竹 秀典	ようご3組

**岐阜大学教育学部附属小学校**〒500-8482 岐阜市加納大手町74 TEL: 058-271-3545 FAX: 058-271-1816
URL: <http://www.fuzoku.gifu-u.ac.jp/sho/> E-mail: fusho@gifu-u.ac.jp

○提案発表・研究協議

国語科

□指導者 中西 史子 先生(岐阜県教育委員会)

多様な読みを通して、 自分の考えを広げたり深めたりする 児童の育成	岐阜大学教育学部 附属小学校 西野 美佳
生きてはたらく国語の力の育成を 目指して ～関わり合い、学び合って高まる指導の充実～	高山市立山王小学校 小林 雅士
個の読書から共同体の読書へ ～ブックソムリエの単元開発を通して～	西目屋村立 西目屋小学校 庭田 瑞穂

理科

□指導者 白木 和雄 先生(岐阜県教育委員会)

仲間と共に自然のきまりを見付け出す 児童の育成	岐阜大学教育学部 附属小学校 田中 利典
目的意識をもち、主体的に取り組む ことができる生徒の育成	美濃市立 美濃中学校 佐藤 秀行
仲間と共に自然現象についての見方や考え方を 深め広げる理科学習 ～第4学年「みんなで追究！水のすがた」の実践を通して～	山口大学教育学部 附属山口小学校 萱野 誠

図画工作科

□指導者 多田 仁 先生(岐阜県教育委員会)
■講師 西村 徳行 先生(東京学芸大学)

多様な見方，感じ方を引き出す 鑑賞活動の在り方	岐阜大学教育学部 附属小学校 河野 一重
主体的によりよい価値をつくりだす 鑑賞活動の在り方	岐阜大学教育学部 附属中学校 馬淵 昌弘
造形アンテナの機能を高め合い， 多様な表現をつくりだす授業の創造	滋賀大学教育学部 附属小学校 山田 和美

算数科

□指導者 遠藤 睦史 先生(岐阜県教育委員会)

立体図形から展開図を，展開図から立体図形を 想起できる指導の在り方 ～正三角柱の展開図を探る授業を通して～	岐阜大学教育学部 附属小学校 富倉 亮
同分母分数のたし算ひき算における 子どもの思考と有効な指導法について	各務原市立 蘇原第一小学校 浅井 洋佑
生活の中で自ら問題を見つけ，自ら解決してい くことで数学的な思考力を育む子ども「何日分でも正 確に求める 備える水の代金 ～2けたをかけるかけ算の筆算～」の実践を通して	愛知教育大学附属 岡崎小学校 福井 宏

家庭科

□指導者 西脇久美子 先生(岐阜県教育委員会)

生活をよりよくしようとする 豊かな心をもつ子の育成	岐阜大学教育学部 附属小学校 奥村 陽子
自分の成長を家族とのかかわりの中で実感し、 自らの生活を創り出す子の育成	多治見市立 市之倉小学校 中島 満理子
かたづけよう身の回り ～自分に合った かたづけ方の発見～	大阪教育大学 附属池田小学校 宮本 真希子

特別支援教育

□指導者 安田 和夫 先生(岐阜県教育委員会)
■講師 尾崎 祐三 先生(国立特別支援教育総合研究所)

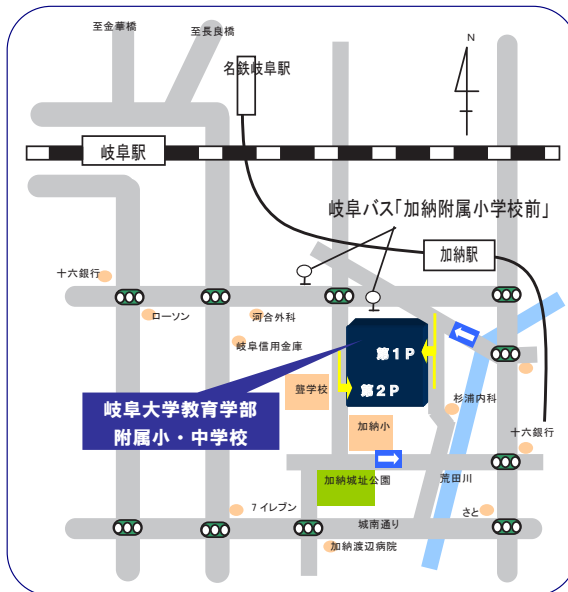
夢をかなえる人間教育 ～明るい未来への提案Ⅰ～ 「伝える」可能性を引き出す ICT の活用	岐阜大学教育学部 附属小学校 大竹 秀典
夢をかなえる人間教育 ～明るい未来への提案Ⅱ～ 9年間の学び・育ちを支えるために 大事にしたいこと	京都教育大学 附属京都小中学校 藤村 彰
夢をかなえる人間教育 ～明るい未来への提案Ⅲ～ 「はたらく」喜びの輪に向けた トヨタの取り組み	トヨタグループ 株式会社 有村 秀一

○申し込み

- 事前申し込みの必要はありません。当日受付でお願いします。
■資料代 1000 円が必要となります。

○アクセス

- ＪＲ名古屋駅からＪＲ岐阜駅まで　１７分（快速）
- ＪＲ岐阜駅より…徒歩　南東へ１５分
- タクシー　南口乗り場より５分
- バス　　乗り場「５」から
- ＊Ｅ１８（下川手行き）、Ｅ１６（岐南町三宅行き）「加納付属小学校前」下車
- 名鉄岐阜駅より…徒歩　南へ２０分
- タクシー　北側乗り場より５分
- バス　　乗り場「２」から
- ＊Ｅ１８（下川手行き）、Ｅ１６（岐南町三宅行き）「加納付属小学校前」下車
- 東海北陸自動車道各務原インターより　２０分
- 第１駐車場…附属小学校運動場・第２駐車場…附属中学校運動場
- ＊第１駐車場が満車になり次第、第２駐車場をあけます。ご了承下さい。



奈良交響楽団のコンサートに行ってきました

昨年12月21日奈良県文化会館国際ホールで開かれた「奈良交響楽団 第61回 定期演奏会」に養護学校から招待があり、息子と下の娘の親子三人で行ってきました。一般の演奏会なら行きにくいのですが、障害者の方の招待があるというのはある程度行きやすいと思い、下の娘はピアノを習っている事もあり、高尚な音楽を一度聞かせたいと思っていましたので楽しみにしていました。以前知り合いの大学生さんがマンドリンをされていて、演奏会に行ったのですが二部構成の一部だけなら息子は座って聞く事が出来たのです。演奏会は演奏途中の入退場は出来ないの、一部だけでも聞く事が出来るなら色々な音楽を聴く機会を持とうと思いました。しかし今回知っている

曲が全然ない息子は全く興味がなく、始まる前から「いつかえるのか」ばかりをしつこく私に聞いていました。今回も二部構成でしたので「一部の演奏が終わった時の休憩にここを出るから」というと何とか納得したようでした。下の娘も今から何が始まるのか予想がつかない様子でしたが、舞台の端の方に置かれたハープを見つけ「ハープがある！どんな音かな」と始まるのを楽しみにしていました。開演前にエントランスコンサートがあり、間近で楽器や演奏を見る事ができ、さらにワクワク感が増してきます。そしていよいよ舞台での演奏が始まりました。今までオーケストラの演奏はテレビでちらっと見るくらいだったのですが、約60名の方々が舞台上で演奏される様子を実際見るととても迫力のあるものでした。指揮に従い様々な楽器が息をひそめるように、まるで滑り

込むように合奏されていく、なんとも上品な音色です。演奏曲目はC. ドビュッシー／「牧神の午後への前奏曲」、G. フォーレ（ラボ一編）／「ドリー」組曲 Op. 56 B. バルトーク／管弦楽のための協奏曲、などでした。はじめは緊張して聞いていた私でしたが、あまりにも心地よい音色にウツトリ、それがだんだんウトウトに。「いけない、いけない」と何度か座りなおしながら、ついにハープの演奏があり、下の娘に「ほら！ハープよ！」と言うおうとしたら娘はスヤスヤ。息子も、同じく。一曲演奏が終わるたびに「もう帰る？」ばかり言っていました。が、「静かに聞き出したな」と思ったらスヤスヤ、でした。マンドリンの演奏会では寝ることはなかったんですが、今回はかなりリラクゼーション効果が高いなあ、と思いました。一生懸命演奏してくださっている奏者

の方々には本当に失礼な事でしたが、あまりの心地よさに親子三人、美しい音色に包まれながらまさに夢見心地でした。そして前半の最終曲でシンバルが「パシーーン！！」と鳴るところがあり、三人ともびっくりして目が覚めました。前半が終了し、息子は「帰ろう」といい、会場を後にしました。これからは有名な曲など家でCDをかけたりして普段から聞かせておく事も必要だなと思いました。マンドリン演奏会では映画音楽やアニメの曲などがあり、息子もそれを頼りに聞く事が出来たのです。息子は音楽を聴くのは好きですが、やはりそこに幅を持たせたいのです。アニメにも確かに名曲はありますが、世の中には美しい音楽がたくさんある事を教えていきたいのです。寝ていたくせに言うのもなんですが、子ども達に「静かに聞けたね」といい、又トライしよう！と

思う母です。

療育部 M



スイミングスクールに再び行き始めました！

息子は6年生まで、橿原市のスイミングスクールに通っていました。そこは2年生終わりごろ、特別支援の子供向けのコースができましたが、もともと古くからあるスイミングでした。そのコースは、療育時代の先生の口添えで立ち上がったのですが、待っていましたとばかり、あっという間に定員に。その後コースを増設しましたが、それも満員で多くの待機状態。本当にいい時に入会できたと思っていました。水に潜ることが好きな息子だったので、スイミングは喜んで通っていました。

子ども7、8人に対し、コーチが2人ほど付いてくださり、手厚く見てくださっていましたが、息子

は潜ることなどだけで数年経過、いわゆる「泳ぎ」にはなかなか進展せずでした。

前に進むことがどういうことかが分からなかったようですが、発達に伴い、6年生になってやっと、ビート板を持って前に進みだしました。時には腕を回してクロールもどきになっていました。それを見ていて、「6年生で終わりか・・・せっかくできそうなものにもったいないな。」という思いと同時に「放課後行くとこが1つ消えてしまう、どうしようか？」という思いでした。でも幼児や低学年の、同じように発達に課題のある子どもたちが多く待っていることを思えば、卒業はしなくてはならない！次を探そう！と、6年生の3月で終了しました。

ところがそこからが問題でした。年齢や体格に加え、障がいがあるという大きな壁。特に知的障がいもある

息子はなかなか受け入れてもらえません。「下の年齢のクラスで構いません」といっても「それは当方が困ります」。「身体障がいの方はいらっしゃいますよ」と言われ、「息子は知的障がいもあるんですが」というと、「危険がどのくらい分かりますか？水なのでね、危険は必ず伴います・・・。」などなど。今までいろんな場所で行われてきたことをここにきてまた聞こうとは。と、私自身気持ちが萎えてしまっていました。そんな時、初夏のころ、郡山にあるファミリー公園のプールが「まほろば健康パーク」としてリニューアルになり、室内プールも「スイムピア奈良」としてオープンすると記事が出たので、すぐに県の担当部署に問い合わせました。県営とあるからには障害者コースも見込めるかと尋ねましたが、予

定はないとの返事。仕方ないのかと思っていたら、知り合いが応援してくれ、運営会社（指定管理会社）と一緒に掛け合ってくれました。それでも先に書いたような押し問答。開設したとしても幼児に限られるなど、やっぱり息子に水泳は縁がないのかなと思い、数日が過ぎました。ところがある日、そのスイミングから「コーチで引き受けようという者がおりますので、一度体験にお越しください！」との連絡が。狐につままれたような気で体験に行きました。

もちろん息子は久しぶりの水泳に大喜び。帰りには「続けていけそうですか？」とコーチがおっしゃってください、すぐさま「お願いします」となりました。これが11月のことでした。年末は中途半端なので、この1月からのスクールに通うことにしました。

まだ数回しか行けていませんが、第一に、「通うところができてよかった」とことと、「理解あるコーチがいてくださったこと」に大変感謝し、息子が楽しんで通えるようにしていきたいと思っています。

そして、このスクールはこのことがきっかけで、案内チラシに「障害児コース、要相談」と載せています。スイミングをお考えで、なかなか近くでは難しそうな方は一度問い合わせてみてはいかがでしょうか？場所もちょうど県の中央部。

泳ぎをマスターすることだけを目的とせず、子どもの関わりを少しでも広げてやる、そんな気でトライしてみて下さいね。

療育部 S

まほろば健康パーク
大和郡山市宮堂町 310
☎ 0743-57-2787

障害年金震災の負担地域差 14 倍。

国の障害年金の支給・不支給を審査するため都道府県ごとに置かれている認定医師の人数にばらつきがあり、1人あたりの担当件数でみると最も多いのが神奈川県（認定医4名・1人が担当する新規請求の件数1154件）最少が鳥取県（同5・80）で14倍の差があることが3日、共同通信の調べでわかった。ちなみに奈良は、認定医5名・162件です。

障害基礎年金停止や減額 6 割増

国の障害基礎年金を受け取っている人が1～5年ごとの更新時に支給を打ち切られたり、金額を減らされたりするケースが2010～13年度の4年間で6割増えていたことが4日、分かった。支給実務を担う日本年金機構が開示したデータのうち、10

年度以降の分がそろっていた8県について調べた結果、判明した。

年金機構は「支給を絞る意図はない」と説明しているが、障害年金の審査をする医師や年金相談に当たる社会保険労務士からは「受給者増加に伴い、機構が支給を抑えようとしているのではないか」との指摘が上がっている。障害者の生活を支える年金が恣意的に減らされている可能性がある。（共同通信 2015 年 1 月 4 日配信より）

河村



今年チャレンジしたい事

今年チャレンジしたい事は「友達を沢山作る事！かたづけをできる様にしたい！」だそうです。小学校を卒業して新しい環境で沢山友達を作ってほしいです。苦手なかたづけも少しずつできる様になってほしいです。

療育部 A

奈良西養護に通う小4の娘は昨年末授業中に初めてテンカン発作を起こしテンカンを持っていることが判明し薬を飲み始めました。私のショックは大きくメンタルが落ち、鬱っぽくもなっていましたので、今年チャレンジしたいことというテーマでと言われても正直困惑しましたが、とりあえずは何かきっかけがあってイベント等のお誘い等があれば恐がらず参加してみるとかチャレンジすることにチャレンジしてみようと思います。今は具体的な目標は見つけれませんが大きな発作を起こすことなく健康で笑顔で過ごせますようにと願っております。

療育部 Y

二階堂養護学校、小学部六年生です。子供チャレンジしたい事は春から中学部なので服にこだわりがあるのですが、制服を着て登校する事、移動は車ばかりなので電車でお出かけする事、フォトスタジオで弟と一緒に写真をとってもらふ事です。

療育部 O

＜チャレンジしたい事・・・

マラソンを続けていく＞

昨年の12月、息子はヘルパーの方と一緒に初めて奈良マラソンの3キロジョギングにでました。今やマラソン大会は参加者だけでなく、誰もが楽しめるイベントとなっています。個性的なコスプレランナーやゆるキャラ、母校のマーチングバンドの演奏、懐かしい人との偶然の再会などもあり、走る以外にも楽しい事がたくさんあった大会でした。何よりの楽しみはEXPOのグルメの屋台で、ヘルパーさんと一緒に唐揚げやボリュームいっぱい大きなハンバーガーをほおぼっていました。実は当日まで、多くの人の中で混乱せず走りきる事が出来るかとても心配でした。ギリギリになって「やっぱり走らない」とか言い出したらどうしようとハラハラしましたが、ヘルパーさんによると「おしゃべりもしながら楽しく走れました。余裕もあったしもう少し距離を延ばしてもいいんじゃないでしょうか」との事で「よかった」と、ホッとしました。養護学校では毎朝校庭を約2キロ走っているのですが、時々歩いているよ

うです。担任の先生は「歩くことは以前よりは少なくなっていますが、でもずっと走り続けられているかといえばそうでもないです」と言われましたが、まさにその通りだと思いました。5年生の時に1,5キロの障害者対象のマラソン大会に出ようと、近くの公園で一緒にランニングをしましたが、いきなりダッシュするかと思うと、歩き出す、また走る、で親がへとへとに疲れ果ててしまって一度断念しました。一定の速度で走り続ける、という事は集中力でもあるんだとつくづく思いました。めちゃくちゃなペースで走っていた息子でしたが、中学から養護学校で毎朝ランニングをすることで自分なりのペースがつかめてきたようです。奈良マラソンは3キロジョギングの上は10キロなのでまだまだ無理ですが、これから徐々に距離を伸ばしつつ、近隣で開かれるマラソン大会に出る楽しさを知ってランニングに精を出してくれるらと思っています。本当によく食べるので、食べた分は運動する、そして体を動かす爽快感を覚えてほしいです。

療育部 M

中学二年生の女の子です。

今年チャレンジしたいことは、周りのみんなペースを合わせ、一緒に楽しみたいことです。

それは、去年、大阪エンジョイRUNに参加したり、チャレンジウォークに参加したりと、参加をチャレンジして無事完走、完歩はできたのですが、自分が早く行きたいタイプなので、個々の達成感はありませんでしたが、一緒に楽しむまではいきませんでした。だから、今年は家族と一緒にゴールすることをチャレンジしようと思っています。

一緒に走る事や、歩くこと、また、一緒に何かをすることが楽しめるようになってほしいと思っています。

療育部 M

新しいことをチャレンジするなら、やってみたいことは1人部分下校です。ちょっと無謀かもしれませんが…。今は登下校共に付き添っています。車を確認して道路を1人で渡ることが出来ないで、まずは危険のない場所から場所までを1人で帰ることが出来るようになったら…と思っています。初詣の願いごとは、最後の小学校生活が、大きな怪我や病気をしないで楽しいものになりますようにとお願いしました。

療育部 I

今年チャレンジしたいことですよ。特にチャレンジってほどの目標は何も考えてなかったのですが、いつかはみうをディズニーランドに連れて行ってあげたいな〜と昔から思っています。人混みが苦手なのと、順番が待てないので、この二つをどうクリアするか、いろいろ行かれた方の体験を聞いて情報集めをしています。障害者手帳があれば時間にアトラクションに行けば、横から入れてもらえるサービスがあるようで、アトラクション待ちは並ばずになんとかクリアできそうかな〜と行けそう？と少し気持ちがディズニーランドに向いてきてます。とりあえずまずは近くのUSJに行ってお人混みを経験してみようかな〜とも考えています。ディズニーとUSJ、雰囲気もなんとなく似てますよね。キャラクターは大好きなので楽しめそうな気がするので、今年のレジャーに入りたいなと思っています。

療育部 U

きずな原稿募集

2月の記事のテーマは、「お子さんの進路どうやって決めましたか？」です。

進路は大きな悩みの種です。地域にしようか？養護学校にしようか？

春から新入学のお子さんも、もう決まっているのでしょうか？

すでに上の学年にいらっしゃる方、成人の方、みなさんはお子さんの進む学校をどのように決められましたか？決めるにあたってのエピソードを募集いたしますので、是非、松本までお寄せください。よろしくお願いします。

療育部松本 携帯アドレス：mama-emily0330@docomo.ne.jp

PC アドレス：ma32xs28ml@kcn.jp

療育部施設見学のお知らせ

日時：平成27年2月5日（木）10：30から

場所：社会福祉法人こまどり会

奈良市西ノ京町155の1

TEL：0742-30-6196

昼食場所：奈良市「こいんどう」

費用（昼食代）：会員外の方は実費1200円程度会員のかたは会費から一部充当見学後場所を変えてランチをいただきながら、日頃の話を話しませんか？

申込みは療育部篠原（090-9090-1183）まで電話かCメールをお願いします。

申込み締切は2/3（火）といたします。見学も昼食もスペースの都合上乗り合わせになりますので、申込みいただきましたら詳細をお知らせいたします。

成人部施設見学のお知らせ

2月3日火曜日 10時半より社会福祉法人柊の郷（葛城市寺口1689-1）

グループホーム ホーリービレッジと生活介護事業大和を見学させていただくことになりました。日程が迫っていますので至急参加希望の方はメール、電話連絡をお願いします。

田中（090-090-7969-0824）ken-tan.m4@ezweb.ne.jp

最終締め切り2月1日 定員10名から15名 集合場所時間など詳細もお問い合わせください。

成人部 田中康子

ケンケンパ3月例会イベント

第1部 やってみよう！！ ドラム・サークル！



ドラムサークルって？

「きいてみよう！しってみよう！やってみよう！」のプログラムで
夏、好評だったジェンベを使ってみんなが輪になり打楽器を即興演奏します。
ファシリテーターがガイドしながら進めるので誰でも自由に演奏を楽しめます！
音楽経験不問。日頃のストレスを解消しましょう♪

第2部 茶話会ビブリオバトル

テーマは『自己理解！』

奈良女子大大学院 臨床心理学領域 助教授 **山根 隆宏 先生** を迎えて

お子さんに障害告知はされていますか？

お子さんは自分の事をどのように感じているのでしょうか？

☆思春期を乗り越えるため ☆自立・社会参加するため

必要な力の1つ 「自己理解」 について

奈良女子大学の山根先生と一緒に考えていきます。

お茶・お菓子を楽しみながら、一緒に話しませんか？。

皆様のご参加をお待ちしています！



開催日 2015年3月7日（土）

開催時間 10:00（受付9:30）～12:30（予定）

開催場所 大和郡山市福祉社会館

第1部 3F 大研修室

第2部 2F 大会議室A・B

※楽器の用意もありますので事前のお申し込みをお願いいたします。

●自閉症●サービス●奈良2015年度 年間プログラム（予定）

基礎講座	奈良会場 (定員 50 名)	枚方会場* (定員 70 名)	料金
① 特性理解と ペアレントワーク	2015/5/17(日)	2015/5/23(土)	バスあり* すべて無料 一般バスなし 各 2500 円
② 評価から支援へ	2015/6/21(日)	2015/6/27(土)	
③ 補完的のアイデア	2015/8/2(日)	2015/7/25(土)	
④ コミュニケーション	2015/10/4(日)	2015/10/24(土)	
⑤ 自立した生活	2015/11/8(日)	2015/11/28(土)	
時間帯	14:00-16:30	10:00-12:00	

*基礎講座（枚方会場）は、ボレボレネットワーク及び自閉症●サービス●奈良2015年度の年間バス取得者も無料で受講できます。

その他のプログラム	定員	日時	バスあり*	一般 (バスなし)
専門講座A(厚山会館) 行動障害ケース検討(5回)	20	2015/9/30、 10/14、11/4、 11/25、12/16 18:30-20:30	1回 2000円	1回 3000円
専門講座B(未定) 高機能就労支援講座(2回)	20	2016/1/27、2/10 18:30-20:30	1回 2000円	1回 3000円
昇格セミナー①(かざぐるま) 青年・成人用評価キット	12	2015/12/11-12	15000円	30000円

共催事業	定員	日時	バスあり*	一般 (バスなし)
公開講座(京都・シルクホール) 講師：佐々木正典先生 ＆ 門田一郎先生 (HEROES主催)	400	2015/6/13(土) 13:30-16:30	3000円	5000円
2daysトレーニング (ていあ〜主催)	12	2015/7/4(土) ～5(日)	20000円	

*「バスあり」個人バス=13000円、団体バス=10000円×3～10名をお持ちの方。テキスト付。

*基礎講座レジュメ等は、別途500円が必要になります。

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：河村 舟二

定 価：100円